

お知らせ版  
広報

# こうや

2013年(平成25年)

# 3月

No.71

役場の代表電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。



子どもたちが元気に雪の中を駆け回る雪上運動会が、1月28日に高野山小学校で開催されました。この運動会は、児童が雪の楽しさを感じながら寒さに負けない強い体を作ってもらおうと開催されています。

運動会では、リレーや綱引きなど冬の運動会ならではの種目が行われました。雪や風の冷たさなどを気にせず走ったり滑ったりする児童たち。中には転んでしまう子もいましたが、元気な姿を見せてくれました。

## ～今月の主な内容～

P 2 町民広場  
P 3 全国火災予防運動のお知らせなど  
P 4 エコ通信 No.53

P 5 申告と納税のお知らせなど  
P 6 防護柵設置支援事業のお知らせなど  
P 7 国民健康保険からのお知らせなど

P 8 町内会長会議開催など  
P 9 子ども・大人健康づくりだより  
P 10 サークル・教室など



高野山開創  
1200年

## 開創通信 vol. 09

### 雲上の聖地に現れた巨鯨

～伽藍中門再建 地垂木の壮観～

奥深い紀伊山地に抱かれた高野山上に、大海原を優雅に泳ぐ鯨の勇姿を連想させるかのような光景があります。

その場所は、壇上伽藍で進められている中門再建の工事現場です。

現在、工事は順調に進捗し、屋根を支える地垂木（じだるき）の取り付け工程の作業が間もなく終了しようとしています。地垂木は総数304本にも及び、一般に屋根などを支えると思われがちですが、建物の造形の美しさを決定する大切な役割も担っています。

取り付け作業は、宮大工の熟練の技で手際よく、かつ精緻に進められていきます。

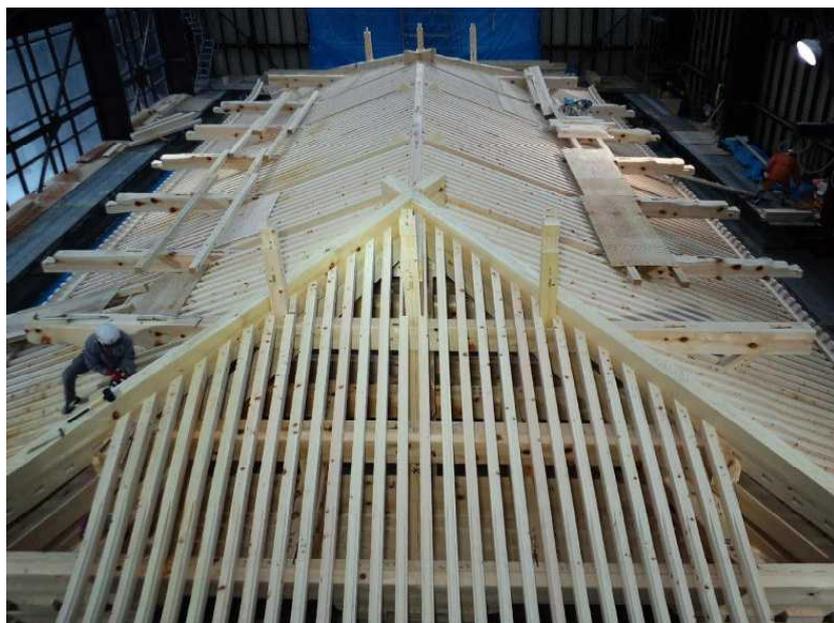
これら地垂木の取り付けられた光景は、一見すると、あたかも鯨の髭や腹を連想させ、屋根の大きさは南北約25mもあることから、まさに実物大の鯨のようです。

また、この地垂木の先端に据えられる木負（きおい）の木工作业も進められています。

幾何学紋様のように精密に整えねばならない木負は、機械ではなく、宮大工の手作業により仕上げられていきます。

冬の高野山の冷たく張り詰めた空気の中、鑿（ノミ）を打つ槌（ツチ）の音がテンポよく響き渡ります。その音は、中門完成までのカウントダウンを刻む音のようでもあります。

中門の再建工事現場を訪ねると、真新しい木肌から温もりが伝わってくるようで、極寒の冬の高野山にいても、心まで温まり、癒されます。



その感覚は、あたかも仏の世界、曼荼羅に身を委ね安堵に包まれた感覚に非常に似ています。

新しく再建される中門は、壇上伽藍を訪れる多くの人々を迎える結界門となります。その姿は伽藍のみならず、雲上の聖地高野山を荘厳し、ひいては立体曼荼羅の世界を体感させ、法悦へと誘ってくれるに違いないと確信しました。(T・S)

<高野町消防本部・消防署からのお知らせ>

## 平成25年春季全国火災予防運動が実施されます！

実施期間 平成25年3月1日（金）から3月7日（木）までの7日間

防火標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生及び火災による被害を防ぐ目的として実施されます。

高野町消防本部でも、火災予防運動期間中に、次のような行事を予定しています。

○街頭防火啓発

日 時 平成25年3月1日（金）午前7時30分から午前8時20分頃まで

場 所 本山前駐車場付近

○園児旗パレード

日 時 平成25年3月1日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

場 所 持明院前駐車場から本山前駐車場までの区間

街頭防火啓発では、消防職員・消防団員が火災予防を呼びかけ、チラシやポケットティッシュを配布予定です。

旗パレードでは、高野山こども園園児が「防火法被」を着用し、旗振り行進を行います。

※サイレン吹鳴のお知らせ

平成25年3月1日午前9時より火災予防啓発の為、サイレンを吹鳴しますが、火災とお間違えのないようお願い致します。



## 第59回文化財防火デーに伴い消防総合訓練を実施しました

昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことが契機となり、文化財防火デーが制定されました。

その後、文化財保護思想の一層の強化徹底を図るため、普及啓発事業が行われるようになり、その一環として、消防、文化財所有者等が協力して各地で消防訓練を実施するようになりました。

高野町でも、第59回文化財防火デーの行事として、伽藍境内国宝不動堂からの火災を想定し、消防署・消防団・金剛峯寺自衛消防隊が合同で、放水訓練を実施しました。



【お問い合わせ先】 高野町消防本部 TEL 56-3820

# エコ通信 No.53

## ごみの分別変更のお知らせ

ライターが“有害危険ごみ”に変わります！

× 破砕選別

(コンテナ回収)



から

○ 有害危険ごみ

回収日: A地区 毎月第1水曜日

B地区 毎月第2水曜日

ガスの残ったライター(使い捨てライター含む)は、処分を間違えると**火災の原因**になり、大変危険です。そのため“**平成25年4月より**”、ライターは有害危険ゴミの回収日に、中身のわかる袋に入れてお出してください。

### 注意！！

⚠ ライターは必ず**ガス抜き**(※)をしましょう！

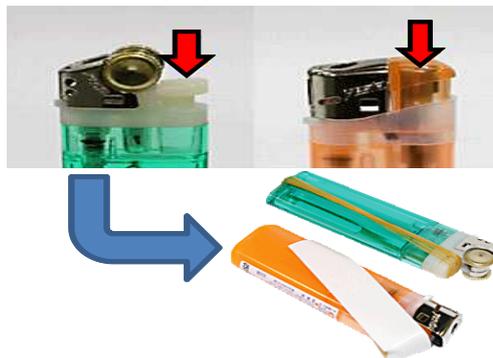
⚠ スプレー缶やカセットボンベとは“**別の袋**”に入れて下さい。



まぜるな危険！

### ※ガス抜きの仕方

1. 必ず火の気の無いところで、行なってください。
2. 操作レバーを下げ、輪ゴムやテープで固定し、炎調節レバーをプラス方向いっぱい調節します。着火した場合はすぐに火を吹き消してください。
3. 火の気の無い風通しのよい屋外に半日～1日程度置いてください。火がつかなくなれば完了です。



### 野焼きは違法です!!

- 法律により、野焼きは原則“**禁止**”されています。
- 違反者には、**5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金**、又はこの両方が科せられます。
- 農業、林業のため、やむをえず行う場合も、周囲の方の迷惑とならないよう、十分注意してください。



### ごみの持ち去りに注意!!

- 回収業者以外の者が、資源ごみなどを持ち去る事例が発生しています。
- ごみを持ち去る行為は“**犯罪**”です。
- 万が一、ごみの持ち去りを見かけた場合、生活環境課までご連絡をお願いします。



【お問い合わせ先】 生活環境課環境衛生係 TEL 56-3760

# 申告と納税はもうお済みですか？



期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

申告期限を過ぎたり、納付が遅れたりしますと、無申告加算税や延滞税などの附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

なお、当署では土、日、祝日は閉庁しております。

所得税と贈与税	個人事業者の消費税及び地方消費税
3月15日(金)まで	4月1日(月)まで

## 納税は振替で申告は青色で

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

振替納税をご利用いただくためには、利用金融機関又は税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。

なお、転居等により申告書の提出先の税務署が変わった方は、新たに振替納税(変更)の手続が必要です。詳しくは、粉河税務署までお問い合わせください。

今年の振替日は、**所得税4月22日(月)・消費税4月24日(水)**です。

申告書を作成するときは...



パソコンで申告書が作成できます

国税庁のホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税、消費税及び地方消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成したデータは、インターネットを利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や、申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご利用下さい。

## 記帳・帳簿等の保存制度について

法律の改正により、平成26年1月から個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要になります。

- ・対象となる方は、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
- ・記帳、帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

<まち未来課からのお知らせ>

# 平成25年度防護柵等設置支援事業の要望調査の実施について

締切り  
迫る！！

高野町鳥獣被害対策事業（防護柵等設置支援事業）のお知らせ

**要望書提出期限：平成25年3月21日（木）**

イノシシ・ニホンジカ・アライグマ等による農作物被害が増加しています。高野町では、平成25年度も引き続き、野生鳥獣による農作物被害の防止を目的とし、鳥獣の侵入を防ぐ防護柵（電気柵・ワイヤーメッシュ柵・防鳥獣ネット柵等）を農地に設置する支援事業として資材費の一部を補助します。つきましては、下記のとおり事前の要望調査を行っています。補助金を活用し防護柵の設置を計画している方は、高野町まち未来課、または、富貴支所に備え付けの要望書を提出してください。

## 1.補助金を受けられる対象者

高野町で農地を所有している方（原則として、高野町民に限る）



## 2.補助の対象となる経費

- ①防護柵を設置する場合の資材費を対象とします。  
\* 設置工事費、受電装置は対象となりません。
- ②防護柵1mあたり900円を単価の上限とし、補助額は対象経費の2/3以内とします。

## 3.その他の要件

- ①設置する防護柵は原則5年以上の使用に耐えるものとします。
- ②防護柵の設置方法は農地を囲むように設置するものとします。
- ③5年以内に補助を受けて整備を行った場合は対象となりません。  
但し、防止対象鳥獣や目的が異なる再整備は対象とします。  
\* 例えば…昨年イノシシ対策を講じたが、今年はシカ対策を行う。



【お問い合わせ先】 まち未来課 TEL 56-3443 富貴支所 TEL 53-2301

<（財）和歌山地域地場産業振興センターからのお知らせ>

## 「ぶらくり・わかやマーケット」に出品してみませんか

（財）和歌山地域地場産業振興センターでは、和歌山地域の優れた地場産品や特産品を広くPRするため、平成20年より和歌山市のぶらくり丁商店街にアンテナショップ「ぶらくり・わかやマーケット」を開設し、インターネットショップも運営しています。

自社製品のPR、新商品の開発や販路拡大などに、ぜひご活用ください。

（ネットショップ・わかやマーケット：<http://www.wakayamarket.jp/>）

- ・ 販売形態：委託販売
- ・ 販売手数料：売上額の20%～
- ・ 出品物：地場産品、特産品等
- ・ 搬入搬出：出品者が直接行う（費用は出品者負担）

※詳しくは（財）和歌山地域地場産業振興センターへ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】（財）和歌山地域地場産業振興センター  
TEL073 - 447-3334 住所：〒641-0012和歌山市紀三井寺856番地

<健康推進課（高野町国民健康保険）からのお知らせ>

## 国保の保険証が、 4月から新しい保険証になります。

現在ご利用の保険証は3月31日で期限切れとなります。  
新しい保険証は、3月下旬に郵送にてお届けします。

保険証が届きましたら、お名前や住所等に誤りがないかご確認ください。  
もし、4月になっても保険証が届かないという場合には、お手数ですがご連絡をお願いします。

**70歳以上の方がお持ちの『高齢受給者証』につきましても、  
保険証同様に郵送でお届けしますので、ご確認ください。**

※保険税の滞納者に対しては、『有効期限の短縮』等の措置を行います。  
未納付のある方は、そうならないように早急に納付してください。

【お問い合わせ先】 健康推進課 健康づくり係 TEL 56-2933（内線133）

<中央公民館 図書室からのお知らせ>

## よみきかせ会

公民館の図書室では、毎月一回和気あいあいとした雰囲気の中、  
よみきかせ会を行っています。

幼い頃に本のよみきかせをしてもらった子は、本好きになり、言葉  
をたくさん覚えます。

大人の方も大歓迎！！ 図書室へお気軽にお越し下さい。

お待ちしております。

申込み不要です。当日図書室にきてください。

■日 時 3月18日(月)午前10:30～11:00

■場 所 中央公民館 図書室



★読みたい本があるのに近くの本屋さんや図書館にない時は、中央公民館までお問合せ下さい。  
和歌山県立図書館の図書を借りるお手伝いをいたします。お気軽にご利用下さい

【お問い合わせ先】 中央公民館 TEL 56-2076

<総務課税務係からのお知らせ>

## 土地・家屋台帳の閲覧を廃止します

今までは、土地・家屋台帳の閲覧ができましたが、土地・家屋所有者の個人情報保護のため、平成25年3月1日から役場での閲覧を廃止します。

平成25年3月1日以降は、和歌山地方法務局橋本出張所（橋本市東家5丁目2番TEL32-0206）で登記情報の確認をしてください。

なお、地方税法の規定に基づく「固定資産税課税台帳の閲覧」は、従来どおり納税義務者、委任を受けた方などに限り閲覧できます。

【お問い合わせ先】 総務課税務係 TEL 56-3000

<総務課からのお知らせ>

## 高野町連合町内会長会議が開催されました

去る2月4日、高野町中央公民館に於いて、平成25年高野町連合町内会長会議が開催されました。町から前年の連合町内会長としてご尽力いただいた西山茂之氏（東小田原）に感謝状と記念品が贈られました。前町内会長の皆様方におかれましては町行政に多大なるご理解ご協力を賜りましたこと、この場をお借りし御礼申し上げます。

また、この会議において次のとおり平成25年の役員が選任されました。新町内会長の皆様方には今年1年町行政とのパイプ役として何かとご協力を頂きたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

### ■平成25年高野町連合町内会役員

- ・会 長 西本夏也（弁天通り）
- ・副会長 山本正人（蓮花谷） 所 順子（文化通り） 中谷至告（大滝） 松村優貴（上手）
- ・理 事 福本俊次（明遍通り） 濱田史郎（南小田原） 西田 隆（鶯谷）  
上田静可（花坂） 刀祢尋一（神谷） 垣内宏樹（成金） 今城富男（下稲葉）
- ・会 計 岩田匡弘（東小田原）
- ・監 事 山本義治（千手院） 西口昭夫（西細川） （敬省略）

【お問い合わせ先】 総務課 TEL 56-3000

<総務課からのお知らせ>

## 3月の消費生活相談会のお知らせ

**相談無料・秘密厳守**

日 時 3月22日（金） 午後1時から3時まで  
場 所 高野町役場 住民ホール  
相談内容 訪問販売、悪質リフォーム、催眠商法、クーリングオフ、多重債務など

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます

【お問い合わせ先】 総務課 消費生活相談係 TEL 56-3000

<橋本保健所からのお知らせ>

## ほっとする私の街のこころの診療所

こころの病気や障害を正しく理解し、障がいがあってもなくても誰もが安心して暮らせる街づくりを一緒に考えましょう。

日 時 平成25年3月9日（土）14:00～16:00（開場13:30～）  
場 所 医療法人 郷の会こころの郷クリニック（橋本市高野口町名古屋918-1）  
定 員 100名（申込制・参加費無料）

テーマ 「地域精神医療から精神科リハビリテーションについて」  
講 師 医療法人 郷の会こころの郷クリニック  
管理部長 山本典秀氏・作業療法士 山内保志氏・精神保健福祉士 柿坂昌彦氏

【申込み・お問い合わせ先】 橋本保健所 TEL 42-5440

<伊都医師会からのお知らせ>

## 慢性腎臓病[CKD]市民フォーラムのお知らせ

日 時 平成25年3月31日（日）13:20～16:30（開場12:50～）  
場 所 橋本市教育文化会館（橋本市東家1丁目6-27）  
※入場は無料で申し込みは不要

- [プログラムⅠ] 特別講演「腎臓は何をしているか？」－治療の重要性と最新情報－  
和歌山県立医科大学腎臓内科学 教授 重松 隆 先生
- [プログラムⅡ] 腎臓内科ドクターによる個別相談コーナー

【お問い合わせ先】 伊都医師会 TEL 33-1923

### 3月 子どもの健康づくりだより



子どもを対象とした健康づくり事業(予防接種、健康診査、健康相談等)は、次の日程で実施します

子どもの健康づくり(3月分)				
	ワクチン名	実施日	会場	対象児
予防接種	麻しん、風しん・不活化ポリオ 日本脳炎・三種混合・四種混合	11日(月)	高野町 保健福祉センター	個別通知します (日時変更有)
	高校生・日本脳炎 (予定・変更あります)	個別通知します		H23年度高校1年～2年生 個別通知します
	BCG	26日(火)		個別通知します
	受付時間は13:30～14:00です。富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います			
健康診査・相談	健康診査対象児	健康相談対象児	実施日	会場
	平成24年11月生まれ	平成24年12月生まれ	26日(火)	高野町保健福祉センター (健康相談10:00～11:00) (健康診査13:00～14:00)
	平成24年9月生まれ	平成24年10月生まれ		
	平成24年5月生まれ	平成24年 6月生まれ		
	平成23年7月生まれ	平成23年 8月生まれ		
	平成21年7月生まれ	平成22年 8月生まれ		
	平成21年 8月生まれ			

- ※子宮頸がんワクチン対象者の皆様、接種期間は平成25年3月31日までです、早めにお受けください。
- ※平成24年度、高校3年生・中学1年生に相当する年齢の方で(麻しん、風しんワクチン接種「3期・4期」)が、まだ済んでいない皆様、平成25年3月31日までに、お受けください。
- ※日本脳炎のワクチン接種対象者の皆様に個別に案内をお送りいたします。



### 3月 大人の健康づくりだより

大人の健康づくり(3月分)				
健康診査	歯周疾患検診:和歌山県内の歯科医院にて受けられます 該当者にはクーポンを配布しています			
	胃がん検診:40歳以上の住民は高野山総合診療所で受けられます			
	大腸がん・子宮がん・乳がん検診:橋本・伊都郡内の医療機関などで受けられます 直接医療機関に申し込んでください			
	肝炎ウイルス検査:該当者に無料クーポンを配布しております ぜひこの機会に受診してください			
	子宮がん(20歳以上)乳がん(30歳以上):受診を希望される方は役場又は支所で事前に申請受診券の交付を受けてください			
健康相談	会場名	実施日	実施時間	備考
	高野山多目的集会所	1日(金)	13:30～15:00	
	下筒香集会所	12日(火)	9:30～10:00	
	中筒香消防団詰所	12日(火)	10:10～10:50	
	大滝集会所	12日(火)	13:30～14:00	
	湯川集会所	13日(水)	10:00～10:30	
	東細川集会所	15日(金)	9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	15日(金)	10:10～10:40	
	細川団地集会所	15日(金)	10:50～11:10	
	桜茶屋(横谷様宅)	15日(金)	12:30～13:00	
	西郷集会所	15日(金)	13:30～14:00	
	高根集会所	18日(月)	10:00～10:30	
	杖ヶ藪 龍福寺	18日(月)	13:30～14:00	
	神谷多目的集会所	22日(金)	10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円持参)
保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います				

【お問い合わせ先】 健康推進課 健康づくり係(保健師) TEL 56-2933

<公民館からのお知らせ>

## 3月のサークル／教室

	日 時	場 所
エバーグリーンコーラス	12日、19日、26日（火）・・・19時～21時	中央公民館
フレッシュ体操 高野山	7日、21日、28日（木）・・・13時～16時	中央公民館
健康体操GLEE《富貴地区》	毎週金曜日・・・19時30分～21時	富貴小学校体育館
英 会 話 教 室	1日、8日、15日（金） 〔一般クラス〕 13時30分 ～ 14時40分 〔初級クラス〕 14時50分 ～ 16時00分	高野山会館
陶 芸 俱 楽 部	18日（月）、19日（火）・・・19時～21時	高野山会館
書 道 教 室	13日、27日（水）・・・19時～21時	中央公民館
太 極 拳 教 室	11日、25日（月）・・・13時30分～15時	中央公民館
陸 上	3月末までお休みします。	総合グラウンド
ジュニアバレーボール	11日、25日（月）・・・19時～21時	町民体育館
少 年 剣 道	毎週火・木曜日・・・19時～20時（第2火曜休み）	高野山小学校体育館
バ ド ミ ン ト ン	7日、21日、28日（木）・・・19時～22時	町民体育館
高野山卓球クラブ	毎週月～金曜日・・・13時～15時 毎週水曜日・・・18時30分～21時	町民体育館
ソ フ ト バ レ ー	3月はお休みします。	町民体育館
ダ ン ス 教 室 「モア ビート」	4日、11日、18日（月） 〔小学生〕・・・17時30分～19時 〔中学生以上〕・・・19時～21時	中央公民館
読 み 聞 かせ 会	18日（月）・・・10時30分～11時	中央公民館
動 きの 教 室	14日（木）・・・19時～20時30分	高野山小学校体育館
フ ッ ト サ ル	毎週金曜日・・・19時～21時	町民体育館

※諸事情により変更する場合があります。

【お問い合わせ先】 中央公民館 TEL 56-2076（直通）

<総務課からのお知らせ>

## 人権特設相談所開設のお知らせ

高野町では人権擁護委員による人権特設相談所を平成25年度から年6回（偶数月）開設いたします。1回目は次のとおりです。

開設日 平成25年4月1日（月）13：00～15：00  
場 所 高野町役場 2階応接室

人権に関する困り事、心配事でお悩みの方はお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 総務課 TEL 56-3000

高野町の人口(1月末日現在) ◆人口 3,593 人(前月比 -9)男 1,768 人／女 1,825 人◆世帯 1,824 戸(前月比-6)

発行・編集：H25.2.22 高野町企画財政課 / 〒 648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL:0736-56-3000（代表） FAX:0736-56-4745 インターネット URL <http://www.town.koya.wakayama.jp/>